

議案第二百七号

地方独立行政法人秋田県立病院機構に承継させる権利について

次のとおり地方独立行政法人秋田県立病院機構に権利を承継させるものとする。

- 一 目的 地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務実施に必要な資本金とするため
- 二 内容 別紙のとおり
- 三 時期 地方独立行政法人秋田県立病院機構の成立の日
- 四 相手方 地方独立行政法人秋田県立病院機構

平成二十年十二月三日提出

秋田県知事 寺 田 典 城

理 由

地方独立行政法人秋田県立病院機構に承継させる権利（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十七条第一項に規定する財産に限る。）を定める場合、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十六条第一項及び地方独立行政法人法施行令（平成十五年政令第四百八十六号）第九条の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

## 別紙

承継させる権利に係る財産

## 一 土地

所在地	主な用途	地目	面積
秋田市千秋久保田町四番百九	病棟	宅地	一四、〇九二・二八平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番一	公舎	宅地	三、二〇五・六二平方メートル
秋田市広面字釣瓶町九十八番五	公舎	用悪水路	二五・〇〇平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番一	公舎	宅地	九九一・五三平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百十七番一	病棟	原野	一八、一〇七・一八平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番一	病棟	宅地	四九、一八五・五七平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十六番	病棟	原野	一、一二七・七五平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田四百四番一	病棟	雑種地	三八一・一四平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田四百五十一番	病棟	雑種地	二〇、一三五・九二平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田五百四十四番	病棟	雑種地	九九、四六三・一六平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田五百二十七番	公舎	宅地	三七、一八〇・七二平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番一	公舎	宅地	九、五六四・三三平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番二	公舎	宅地	二四八・三三平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番三	公舎	宅地	二二七・七二平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番四	公舎	宅地	一三九・九九平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番五	公舎	宅地	一三九・七四平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番六	公舎	宅地	二四九・六九平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番七	公舎	宅地	二二六・五九平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番七	公舎	宅地	二二六・四四平方メートル

二 建物

所在地	名称	構造	延床面積
秋田市千秋久保田町六番十号	本棟及びガンマ ナイフ棟	鉄骨・鉄筋コンクリート造七階建	一七、二〇八・九三平方メートル
秋田市千秋久保田町六番十号	車庫棟	鉄筋コンクリート造平屋建	一八〇・〇〇平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	单身用公舎	鉄筋コンクリート造二階建	六三一・七九平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	单身用公舎物置	木造平屋建	四二・一二平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	单身用公舎車庫	鉄骨造平屋建	一一七・一八平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	世帯用公舎	鉄筋コンクリート造二階建	七三五・八四平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	世帯用公舎物置	木造平屋建	五二・九二平方メートル
秋田市広面字釣瓶町百番地二	世帯用公舎車庫	鉄骨造平屋建	一〇四・一六平方メートル
秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎	木造二階建	一一八・四一平方メートル

秋田市御所野元町三丁目四番八	公舎	宅地	一五〇・一三平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番九	公舎	宅地	二四〇・〇四平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十	公舎	宅地	二三九・四四平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十一	公舎	宅地	二二八・八八平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十二	公舎	宅地	二三三・八六平方メートル

秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
秋田市広面字家ノ下五番地	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
秋田市広面字家ノ下四番地二	部長用公舎車庫	木造平屋建	二三・一八平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地	管理棟及び病棟	鉄筋コンクリート造三階建	二三、三四〇・一三平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地	除雪車格納庫	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建	一一一・〇〇平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地	車庫棟	鉄筋コンクリート造平屋建	一五三・六〇平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地	作業農園器具庫	木造平屋建	四〇・五〇平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地	グラント用具庫	木造平屋建	一五五・五二平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田五百二十七番地	単身用公舎北棟	鉄筋コンクリート造三階建	一、三〇四・八五平方メートル
大仙市協和上淀川字五百刈田五百二十七番地	単身用公舎南棟	鉄筋コンクリート造三階建	一、五五〇・一二平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番三号	世帯用公舎	木造二階建	一一一・四七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番四号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・三〇平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番六号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・三〇平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番七号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・三〇平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番八号	世帯用公舎	木造二階建	一一一・四七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番九号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・五七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十六号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・五七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十八号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・五七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番十九号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・五七平方メートル
秋田市御所野元町三丁目四番二十号	世帯用公舎	木造二階建	一〇三・五七平方メートル

